

# 平塚市子育て支援ポータルサイト及び ライフデザインシミュレーションツール構築・保守運用業務委託仕様書

## 第1章 本業務が目指すもの

### 1.1 背景と目的

本市では、「子育て支援の強化充実に向けた政策フレーム」として3つの柱「安心して子育てができる環境をつくる」、「子どもの発達を継続的に支援する」、「子どもの貧困の連鎖を断つ」を掲げ、子育て支援の充実に努めてきた。さらに少子化対策を強化するため、新たに4つ目の柱「希望する結婚・妊娠・出産がかない、子育てにゆとりが持てる」を加え、名称を「こども政策フレーム」に変更し、様々な施策を組み合わせることで少子化対策に取り組んでいる。しかし、子育てに関する情報は、本市ホームページ、LINE、公式アカウント、冊子やチラシなどに分散し、必要な情報にたどり着けない現状がある。また、行政特有の堅い表現や複雑な情報構成がわかりにくい課題がある。そのため子育て情報にアクセスしやすい環境整備の充実が求められている。

本市の子育て支援情報をより効果的に発信し、支援が必要な人に知ってもらうために、日常的な検索手段であるスマートフォンの利用を前提として、利用者に寄り添った親しみやすく使いやすいポータルサイトを構築する。また、多様な価値観・考え方があの中で、若い世代それぞれが希望する将来に向かって、安心して幸せに生活できるようにすることを目的とする。将来的に、本ポータルサイトが単なる情報伝達媒体ではなく、不安を言語化・共有・共感することにより希望に変わる行動につながる場所として、市民の人生を前向きに動かすことができるサイト運用を目指す。

### 1.2 ターゲットとコンセプト

本サイトは、今子育てをしている人だけでなく、将来子育てをする人まで幅広く対象とし、未来に対する不安を取り除き希望を感じられることを目標とする。特に子育て世代が必要とする情報は多岐にわたり、個々の状況によって求める内容が異なるため、情報の入口の明確化（見つけやすさ）が重要となる。また、ターゲットに対して「今の悩み」を解決し「次の一歩」に背中を押すことができ、地域の「楽しさ・つながり・安心」を実感できることを目指す。「もう一人・もう一度、この街で子育てがしたい」と思えるきっかけとなるサイト設計・コンテンツ発信を目指す。

## 第2章 基本方針

### 2.1 指針

本業務は、仕様書に記載された内容を忠実に実行するだけでなく、受注者の専門的な知見に基づいた積極的な提案を期待するものである。提案にあたっては以下の指針を重視すること。

#### (1)「第1章 本業務が目指すもの」を踏まえた企画提案

ページ構成やコンテンツ内容は、目的を達成するために最も効果的と思われるプランを提案すること。

## (2) 利用者体験の最大化

自治体特有の情報の網羅性は本市ホームページが担うものであり、本業務におけるサイト構築においては、ターゲットが必要な情報へ迷わず到達できる「わかりやすさ」と「心地よい操作感」を重視すること。

## (3) 「伝わる」クリエイティブ

「第1章 本業務が目指すもの」を理解し、従来の枠にとらわれない、視覚的・直感的に訴求力の高いデザイン表現を追求すること。

## (4) 運用の継続性と拡張性

長く使われるサイトとするため、公開後のデータに基づいた改善提案やコンテンツの拡張性等、次年度以降を見据えたビジョンが含まれた提案となっていることが望ましい。中長期的視点に基づき、公開後の成果最大化に向けて伴走できるパートナーシップ性を重視する。

## 2. 2 提案内容の契約反映と費用定義

本プロポーザルは、受注者の選定を目的に実施するものであるが、選定後に締結する契約の仕様は、本仕様書の記載事項に加え、選定された受注者が提出した企画提案書の内容を包含するものとする。提案にあたっては、以下の点に留意すること。

### (1) 提案範囲の包含

企画提案書に記載された機能、デザイン案、運用サポート等の内容は、本業務の金額の範囲内で実施されるものとみなす。

### (2) 費用内訳の明確化

本業務の金額に含まれる範囲を明確にするため、企画提案書のうち、追加機能や公開後の拡張機能等で別途費用が発生する追加オプションとなるものは、その項目と費用を明確に区分して記載すること。

### (3) 契約仕様の確定

受注者選定後、提案内容をベースとして改めて発注者及び受注者で協議を行い、最終的な業務細目（実施仕様書）を確定した上で契約を締結する。ただし、この協議において提案内容の主要な要素を正当な理由なく削除、または追加費用を請求することは認められない。

## 第3章 業務の範囲・期間

### 3. 1 業務委託の範囲

- (1) 子育て支援ポータルサイトの設計及び構築
- (2) ライフデザインシミュレーションツールの設計及び構築
- (3) 子育て支援ポータルサイト及びライフデザインシミュレーションツールの保守及び運用

### 3. 2 業務委託期間

設計及び構築 契約締結日（令和8年5月を予定）から令和9年1月31日まで

保守及び運用 公開日（令和9年1月を予定）から令和9年3月31日まで

※本事業は令和8年度平塚市一般会計予算が令和8年3月31日までに平塚市議会で可決されたことによって成立するものとする。

なお、公開後は約5年以上の運用を予定しているが、各年度の平塚市一般会計予算が平塚市議会で可決され、同年4月1日に契約を締結することによって確定するものとする。

## 第4章 システム基盤・技術要件（前提条件）

本業務における基盤となる要件を以下の通り定義する。

### （1）ドメイン

独自ドメインを新規取得と設定すること。

ドメイン名は契約後、発注者及び受注者にて協議のうえ設定する。

### （2）サーバ・インフラ

サイト運用サーバの調達及び設定は受注者の提案によるものとする。ただし、データセンターは日本国内に所在すること及びデータの取り扱いには国内法の準拠、裁判管轄であること。サーバのスペックは、ウェブサイトの動作要件を十分に満たし、機能が快適に動作する性能を有すること。採用するサーバの説明（耐負荷性、バックアップ体制等）の説明を記載すること。

### （3）対応ブラウザ・デバイス：

PC：Windows（Edge、Chrome、Firefox 最新版）、Mac（Safari 最新版）

スマートフォン：iOS（Safari 最新版）、Android（Chrome 最新版）

### （4）セキュリティ

「平塚市情報セキュリティ基本方針」を遵守し、ウイルス感染や情報漏洩、不正アクセスによる改ざん防止等、セキュリティ対策に万全を期すること。受注者の提案による具体的なセキュリティ対策の方法や考え方を記載すること。

### （5）緊急対応

サイトは24時間365日の稼働を行うこと。ただし、何らかの原因により通常の運用が困難になる事象が発生した場合には、早期（事象確認後6時間以内の1次回答を目安とする）に復旧又は代替手段を用意するなどの対策をし、利用者のサイト閲覧に支障がないよう努めること。

### （6）CMS等の対応

頻繁に更新作業が想定されるページについてはCMSを導入し、HTML等の専門知識を持たない本市職員の操作によってコンテンツの追記・修正から本番環境への移行までできる仕組みを構築すること。

なお、具体的な構築範囲は、受注者選定後に提案内容に基づき協議のうえ決定する。

### （7）保守運用体制

業務体制図、担当者窓口、緊急連絡先、サポートの範囲等を明確にすること。

## 第5章 業務範囲（構築フェーズ）

### 5.1 共通事項（子育て支援ポータルサイト及びライフデザインシミュレーションツール）

本業務における設計及び構築を以下の通り定義する。

#### （1）ディレクション

全体進捗管理、構成案の作成、定例会を実施（オンラインでの実施も可）すること。

#### （2）デザイン

受注者の提案によるサイトコンセプトに基づいた使いやすいデザインを制作すること。また、ページ全体に統一感があり、本市における子育てのイメージアップに貢献できるデザインとすること。

### (3) アクセシビリティ

アクセシビリティ等に配慮し、障がいのある方も含むサイト利用者が見やすく使いやすい構成とすること。

### (4) コンテンツ制作

「第1章 本業務が目指すもの」を踏まえたコンテンツを企画すること。

### (5) 実装・テスト

コーディング、CMSの構築・カスタマイズ、動作検証、リンクチェック、表示速度最適化を行うこと。

### (6) 管理運用マニュアル・完了報告

簡易な操作マニュアル及び構築完了報告書を作成すること。

## 5.2 子育て支援ポータルサイトの設計及び構築

本業務における設計及び構築は、スマートフォンの利用を前提として、単なるウェブサイトの構築に留まらず、市の情報発信の課題を解決する「情報の入口となる機能」の構築と、ターゲットを惹きつける「独自のコンテンツ企画」を両立できるものが望ましい。

### (1) サイトマップ（主要ページ）

#### ア トップページ

訴求力のあるファーストビューで、ターゲットの期待を高められるビジュアルとすること。また、単なるメニューの羅列ではなく、お知らせ（新着情報）や検索窓、ライフデザインシミュレーションツール等のコンテンツを整理し、情報へのクイックアクセスを実現する「ダッシュボード」としての役割を持たせること。

#### イ 検索ページ

検索画面の構成については、利用者がよりわかりやすい検索体験を実現するという観点を持って、提案すること。

なお、検索機能については、別途（3）機能にて定義するもの。

#### ウ 行政サービス案内ページ

このページは一覧ページとして定義するものではなく、本サイトから本市ホームページ等に掲載されている各種行政サービス情報へ適切に誘導することを目的とする。掲載対象となるリンク数は150件から200件程度を想定している。利用者が情報過多によって迷わないよう、検索機能等と連携して情報を提供できる構成とすること。また、利用者がよりわかりやすい情報整理、表示方法（マイクロコピーの表示、カテゴリー整理、フィルタ等）を提案すること。1ページにリンクを集約した検索結果の受け皿となり、本市ホームページ等とのハブになるような運用を想定しているが、この限りではないため、よりよい手法がある際は提案すること。

なお、このページについては、今後情報の追加・変更・廃止を前提とし、継続的に更新されることを想定すること。

#### エ 救急案内ページ

休日・夜間の救急診療等の情報をわかりやすく伝えるページを提案すること。緊急時の利用を想定し、情報の視認性及び到達の速さ重視した構成とすること。

なお、ページ内容の詳細は受注者選定後に提案内容に基づき協議のうえ決定する。

#### オ 情報発信コンテンツページ

検索するだけのサイトにならないように、継続的に情報を発信していくコンテンツページを提案すること。別途「第6章 業務範囲（保守・運用フェーズ）（7）情報発信コンテンツ企画」にて定義するコンテンツが更新されるページとすること。

#### カ その他受注者の提案ページ

上記ア～オを必須のページとし、本業務を実施する上での課題や背景、本業務の目的を遂行する上で、その他受注者がより有効と考えるページを提案すること。

なお、提案するページ数及びページの種類を定めるものではないが、目的との整合性があるもの及び実現可能なものとし、本業務の費用に含むことができない追加となるものについては、その項目と費用を明確に区分して記載すること。

### **（2）共通・付帯ページ**

本サイトでは、利用者の安心感向上及び適切なサイト運営の観点から、以下の共通ページを設定すること。

- ア プライバシーポリシー
- イ サイト運営について
- ウ サイトマップ
- エ 利用規約

### **（3）ナビゲーション機能・検索機能**

悩みを抱えた利用者がサイトに流入した際に、解決策にたどり着けるように、検索機能やナビゲーション機能を設計すること。スマートフォンの利用を前提とし、直感的な操作で自分に必要な情報にたどり着ける機能を目指すこと。検索機能は、複数の切り口から情報にアクセスでき、制度名等を知らなくても情報に到達できるようにすること。

なお、本市ホームページ等の外部サイトへ遷移する際に、ブラウザの別タブ開きの制御や遷移先がどのような情報であるかを補足するマイクロコピーを配置する等、心理的ストレスのない見せ方やリンク手法を提案・実装すること。

### **（4）クリエイティブ制作・トーン&マナーの策定**

過度に行政的、事務的な表現に偏らず、ターゲットが安心して利用できるトーンを重視すること。

## **5.3 ライフデザインシミュレーションツールの設計及び構築**

本業務における設計及び構築において基本となる事項を以下の通り定義する。

### **（1）ライフデザインツールの目的**

自らのライフデザインをシミュレーションできるツールを作成し、ライフイベント（就職・結婚・出産等）やライフステージごとに必要となる経費や行政の支援等が見える化することで、結婚・子育てに対する若者の漠然とした不安を解消し、自らのライフデザインを考える機会を提供することを目的とする。本ツールは、将来設計に関する意思決定を支援することを目的とするものであり、特定のライフプランを誘導するものではない。利用者が自ら考え、選択するための気づきを得られることを重視する。

## (2) 機能要件・ページ構成

### ア 機能説明・目的表現ページ

ライフデザインシミュレーションツールのトップページの役割を担い、目的や機能の説明をする表紙となるページを提案すること。

### イ ライフデザイン作成

利用者が自らのライフイベントや希望・目標を入力することで、ライフデザインを作成・可視化できるインタラクティブ機能を実装すること。作成したライフデザインは PDF でダウンロード可能なものとする。

必須要素

- ・ 年齢
- ・ 学歴
- ・ 就労スタイル
- ・ 生活イベント（結婚、出産、子育て等）
- ・ 暮らしの希望（居住スタイル、貯金の希望等）
- ・ その他、受注者が有効と考える要素があれば提案し付け加えること。

なお、入力ステップ形式、スライダー／選択肢の表示方法、進捗・結果の表現方法については、利用者の心理を踏まえた提案とすること。

### ウ 統計データ表示ページ

ライフデザイン作成において、参考となる情報を利用者に提供するため、入力要素に関連する統計データをわかりやすく図解化・グラフ化したページを作成すること。図解化・グラフ化する際は出典、更新日、単位を表記すること。

なお、図解化・グラフ化する統計データは発注者が提供もしくは指定するのとし、最大で15個程度を想定している。

### エ 行政の支援制度一覧ページ

市を始めとした行政からの公的支援制度（児童手当・医療費助成・就学援助等）を、ライフステージごとに受けることができるイメージが持てるように、図解やグラフ等でわかりやすく紹介するページとすること。また、支援制度一覧をカテゴリーごとにまとめて表示し、詳細ページとなる本市ホームページなどへのリンクを設定すること。

なお、一覧で表示する支援制度は発注者より指定するのとし、最大で20個程度を想定している。

## (3) その他基本となる事項

- ・ 汎用性の高い技術を用いて構築し、ウェブ上での閲覧に支障のないものとする。
- ・ 利用者の大多数はスマートフォンの利用であることを前提とし、モバイルファーストの観点を持って提案すること。
- ・ 内容の追加、削除、編集ができるよう制作すること。

## 第6章 業務範囲（保守・運用フェーズ）

本業務における保守及び運用を以下の通り定義する。サイトは「作って終わり」ではなく、「育てて進化する」運用を目指すこと。

### （1）システム保守

サーバ・ドメインの維持管理および監視をすること。

### （2）アップデート

OS・CMS等のセキュリティパッチ適用、アップデート作業を行うこと。

### （3）バックアップ

緊急時等にサイト運用に支障が出ないように定期的にバックアップを実施すること。頻度や保存期間は、想定する運用規模を踏まえた提案をもとに発注者と協議のうえ決定するものとする。

### （4）アクセス向上対策

SEO対策を含め、検索エンジン及び利用者を意識したアクセス向上施策を検討し、発注者と協議のうえ実施すること。キーワード設定のみならず、コンテンツ構成、内部動線、検索結果の見え方を含めた総合的な観点から提案とすること。

### （5）運用サポート

本項における運用サポートは、基本的に発注者がCMS等で直接編集できない箇所を対象とする。CMS等で編集可能なページは原則として発注者にて更新を行うことを想定しているが、CMS外のページやデザイン固定箇所等について軽微な修正が必要となった場合は受注者にて対応すること。軽微な修正とは、テキストの修正や画像の差し替え、リンク修正等、既存のデザイン・構成を変更しない範囲の作業を想定する。対応範囲や対応可否・作業可否の目安について、企画提案書に記載すること。また、デザインを伴うバナー作成等の制作物については、最大で月2回程度の対応を想定している。

### （6）アクセス解析・改善提案

ページ閲覧数、検索流入状況等のアクセス解析レポートを毎月作成すること。数値に基づく改善提案を定期的実施すること。

### （7）情報発信コンテンツ企画

本サイトを「検索するだけのサイト」とせず、継続的に利用されるサイトとするため、オリジナルの情報発信コンテンツの企画・制作・更新を行うこと。

現時点では、月2本程度のコンテンツ制作を想定するが、本数、内容、制作体制については、受注者選定後に協議のうえ調整することを前提とする。受注者は、想定される運用体制、制作フロー、1本あたりの制作工数（企画、取材、原稿作成、編集等）を整理し、実現可能な運用モデルを提案すること。コンテンツのテーマ例としては、専門家インタビュー、リアルイベント密着、子育てに関する体験談・事例紹介等を想定しているが、これらに限らず、本サイトの目的及びターゲットに即した効果的な企画を提案すること。

なお、企画立案、取材・制作、サイト更新までの成果物制作は受注者が主体となって行うものとするが、実施にあたっては、企画内容の検討や方向性の確認等において、発注者も関与し、受注者と協力しながら進めることを想定している。

## 第7章 業務上の留意事項

本業務を遂行するにあたり、以下の項目について留意すること。

- (1) 受注者は定期的に本市担当者と連絡を取り合い、意向を確認し、反映しながら業務を遂行すること。作業内容及び趣旨を理解し、これを遂行するために必要な知識、能力を十分に有すること。また、十分な経験、技術を有したスタッフを配置し、誠実に契約内容を履行すること。
- (2) 本業務において知り得た個人情報等がある場合においては、「個人情報保護法」を遵守し、別記「個人情報取扱特記事項」に基づき個人情報の適正な管理及び保護について必要な措置を講じること。
- (3) 契約満了時に受託業者が変更となる場合は、本市の指定する必要事項、データ等の引継ぎを必ず行うこと。
- (4) 本業務を実施するために負担する一切の経費は委託料に含まれるものとする。
- (5) 本業務に係る全ての権利は、原則として本市に帰属するものとする。
- (6) ホームページのメニュー項目の追加やページ構成変更等、本仕様書に明記のない事項及び業務上生じた疑義については、本市と受託業者協議のうえ決定することとする。

以 上